令和７年度　学校図書館司書教諭講習実施要項

広 島 大 学

１　目　　　的

学校図書館法第５条の規定に基づき，学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭の資格を取得させる。

※　司書教諭とは？

学校図書館法は，全ての小・中・高等学校に学校図書館の設置を義務づけています。この学校図書館で専門的職務を遂行するために配置が義務づけられているのが，司書教諭と呼ばれる専門職員です。司書教諭は所定の５科目 10 単位を修得した教諭をもって充てることとされています。司書教諭の資格を得るためには，教育職員免許状を所持している必要があります。

２　受 講 資 格

(1)　教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に定める小学校，中学校，高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者。（養護教諭又は栄養教諭の免許状のみを有する者は除く。）

(2)　大学に２年以上在学する学生で６２単位以上を修得した者。

３　講習科目・単位数及び担当講師

講　習　科　目	単位数	担　当　講　師
学校図書館メディアの構成	２	広島女学院大学非常勤講師・元多賀町立図書館長 西河内　靖泰
学校経営と学校図書館	２	広島大学大学院人間社会科学研究科　准教授 米沢　崇

４　講 習 期 間

令和７年８月１８日（月）～令和７年８月２８日（木）

５　講 習 日 程

月　日	科　目	時　間	講　師
8 月 18 日(月)	学校図書館メディアの構成	9:00～17:30（7.5 時間）	西河内
8 月 19 日(火)		9:00～17:30（7.5 時間）	
8 月 20 日(水)		9:00～17:30（7.5 時間）	
8 月 21 日(木)		9:00～17:30（7.5 時間）	
8 月 25 日(月)	学校経営と学校図書館	9:00～17:30（7.5 時間）	米沢
8 月 26 日(火)		9:00～17:30（7.5 時間）	
8 月 27 日(水)		9:00～17:30（7.5 時間）	
8 月 28 日(木)		9:00～17:30（7.5 時間）	

６　講 習 会 場　　広島大学　教育学部

（東広島市鏡山一丁目１番１号）

経　路　ＪＲ山陽本線「西条駅」前からバス「広島大学」行，又は山陽新幹線「東広島駅」前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（いずれも所要時間約 20 分）

※東広島駅からのバスは，便数が少ないため時刻表を確認してください。

7　**受講者定員**　　各講習科目５０名

8　**申込方法等**

(1) 提出書類等

○　受講資格の(1)の該当者

下記，① ② ③ ⑥ ⑦に掲げる書類

○　受講資格の(2)の該当者

下記，① ③ ④ ⑥ ⑦に掲げる書類

※　ただし，受講資格(1)(2)にかかわらず，既に全ての単位を修得済みで，今回書類申請のみの場合は，⑦を提出する必要はありません。

また，**改姓，本籍地変更等の理由**により，**所有している教育職員免許状の記載事項と事実が相違する場合，**⑤に掲げる書類を提出してください。

① 令和７年度学校図書館司書教諭講習申込書

本学所定の申込書に，黒のペン又はボールペンを用いて，**楷書**で丁寧に記入してください。

申込書に記載された氏名で修了証書が発行されるので，**氏名は正確明瞭**に記入し，「**ふりがな**」もつけてください。

「教育職員免許状種別及び取得年月日」の欄には，全ての現有免許状の学校種別及び種別（一種・二種等）並びにその取得年月日を記入してください。

② 教育職員免許状授与証明書

免許状に記載してある都道府県の教育委員会に申請してください。複数の免許状がある場合は，いずれか一種類で構いません。

ただし，現に小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校又は特別支援学校の教諭の職にある者にあっては，その有する教諭の免許状の写しに原本と相違ない旨のその所属する学校長の証明を付したもので替えることができます。

③ 単位修得証明書（学校図書館司書教諭用）

既に，大学等で本講習科目の単位を修得している場合は，単位を修得した大学が発行する**学校図書館司書教諭用の単位修得証明書**。

これまでに修得した，学校図書館司書教諭の全科目分提出してください。

ただし，今年度の受講で全ての単位を修得する見込みのある場合，もしくは既に全ての単位を修得済みで今回書類申請のみの場合に限ります。

※　必ず**原本**を提出してください。（コピー不可）

※　過去に本学へ単位修得証明書を提出している場合も，再度提出が必要です。

過去に本学で学校図書館司書教諭講習を受講された方で，単位修得証明書の原本が手元にない場合は，**再発行**を申請し，新たに発行された単位修得証明書を提出してください。再発行の手続き方法は最後のページに記載しています。

④ 在学証明書及び成績証明書

大学に２年以上在学し６２単位以上を修得していることが証明できるもの。

⑤ 戸籍抄本（最近，３か月以内に発行されたもの）

改姓，本籍地変更等の理由により，**所有している教育職員免許状の記載事項と事実が相違する場合**に，提出してください。

⑥　返信用封筒（講習終了後，修了証書又は単位修得証明書送付用）

○　１４０円切手を貼った角形２号(33cm×24cm)の封筒
必ず郵便番号，住所，氏名を記入してください。
広島大学の在学生は，提出不要です。

⑦　返信用封筒（受講許可通知書送付用）

○　１１０円切手を貼った長形３号（23.5cm×12cm）の封筒
必ず郵便番号，住所，氏名を記入してください。

注意事項

記載内容又は添付書類に不備がある場合，もしくは書類が不足している場合は受付できませんので，十分確認の上，ご提出ください。

なお，提出された書類は返却しませんので，ご了承ください。

学校図書館司書教諭講習を通じて取得した個人情報は，学校図書館司書教諭講習及び修了手続き並びに調査統計を行うために利用するものであり，他の目的での利用又は第三者へ提供することはありません。

(2) 申込受付期間

令和７年６月２日（月）～令和７年６月９日（月）１７時００分まで（必着）
（ただし，土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 申　込　先

一般の方　　広島大学教育学系総括支援室（研究支援担当）

〒739-8524　東広島市鏡山一丁目１番１号
TEL（082）424-7190　《8:30～12:00，13:00～17:15》
e-mail：ed-ken-zai@office.hiroshima-u.ac.jp

広島大学在学生　　広島大学教育学系総括支援室（学士課程担当）

〒739-8524　東広島市鏡山一丁目１番１号
TEL（082）424-6712
e-mail：kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp

(4) 申込上の注意

①　既に出身大学等で所定の単位を全て修得済みで，修了証書の申請のみを申し込む場合は，単位を修得した大学を通じてお申込みください。

②　今年度の受講で全ての単位を修得する見込みのある場合，もしくは既に全ての単位を修得済みで今回書類申請する場合は，平成 11 年度以降の講習で修得した単位修得証明書（原本）をご提出ください。

9　受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は，次の順位及び申込順で受講者を決定します。

① 既に大学等で一部の単位を修得し，今年度の講習を受講することにより，修了証書が授与される見込みの者

② その他の者

10　受講許可等の通知

・受講許可等の通知は，7月上旬頃に行う予定です。
（その際，受講に関する注意事項や，使用するテキスト等についてお知らせします。あらかじめご留意ください。）
・既に全科目の単位を修得済みで，今回書類申請のみの方には特に通知はしません。

11　単位の認定及び単位修得証明書等の授与

(1) 科目ごとに「出席時間数」及び「試験又はレポート」等によって合否を判定し，合格者（修了予定者を除く。）には単位修得証明書を交付します（令和７年１０月頃の予定）。
(2) この講習を修了し，所定の単位（５科目 10 単位）を修得すると，文部科学大臣から修了証書が授与されます（令和８年２月頃の予定）。
※１科目３０時間の講習となっておりますが，２４時間以上出席することが必要ですので，１日欠席すると単位認定ができません。講習日程を確認の上，お申込みください。

12　受　講　料

無料。ただし，講習で使用するテキストを事前にご購入いただくことがあります。

13　そ　の　他

(1) 宿泊の斡旋は，行いません。
(2) 講習実施要項及び講習申込書の請求方法について
実施要項等は，インターネットで配布しています。郵便での配布は，行っていません。
下記のＵＲＬから，ダウンロードしてください。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/ed/ed_librarian

(3) 単位修得証明書の再発行について
過去に本学で実施した学校図書館司書教諭講習の単位修得証明書の再発行は，下記の事項を記入の上，返信用の封筒（住所，氏名を記入し１１０円切手を貼ったもの）を添えて申し込んでください。

記

① 氏名
② 生年月日
③ 学校図書館司書教諭講習を受講した年
④ 受講科目
⑤ 証明書番号（不明の場合は，その旨を記入してください）
⑥ 連絡先電話番号
※　発行には１週間ほどかかります。余裕をもってお申込みください。

過去の講習の単位修得証明書再発行申込先
〒739-8524　東広島市鏡山一丁目１番１号
広島大学教育学系総括支援室（研究支援担当）宛